

活力と魅力とがある世田谷をめざして

東京商工会議所 世田谷支部会長 大場信秀



大場信秀会長

平成27年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は、いわゆるアベノミクスによる大胆な

金融政策、財政政策、成長戦略により、デフレからの脱却が期待されましたが、消費税率引き上げにともなう大幅な反動減や一層の円安の進行、更には少子高齢化や団塊世代の引退に伴う労働力人口の減少や雇用のミスマッチによる人手不足、賃金の上

昇等、国内経済を支える中小企業にとって解決すべき経営課題が多く厳しい1年でした。

我が国経済の回復を確実なものとし、日本経済の真の立て直しを図るためにも、引き続き政治の強力なリーダーシップを期待したいと思います。

商工会議所の起源であり、責務の一つとして、企業の声を集約し、政府、自治体へ訴えていくことがあります。中小企業の景況感、消費増税後水面下で推移しており、引き続き厳しい状況にあります。日本経済を支える中小企業の現場の生の声を政策に反映させるため、東京商工会議所は意見要望活動にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

一方で、地域に根差した世田谷支部として、世田谷区等行政ならびに関係諸団体との緊密な連携のもと、本年も引き続き世田谷区の産業振興、産業活性化に取り組んでまいります。また、昨年11月17日に導入された「世田谷ナンバー」や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を念頭に、世田谷区の魅力を高める「まちなか観光」や、東京外かく環状道路の問題など、様々な場面で、区内産業団体の代表として地域に貢献する所存です。

また、会員企業のサポートについても、昨年以上に取り組んでまいります。雇用を支え、地域を支える中小企業と、そこで働く人々が活力を

持って日々を送ることは、経済にとって、そして魅力ある世田谷を構築するためにも必要不可欠です。また、会員企業の経営課題の解決や事業の再構築について、引き続き積極的に取り組んでまいります。

会員の皆様、世田谷区などの関係行政機関、関係諸団体の皆様におかれましては、東京商工会議所世田谷支部の活動に引き続きご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げますとともに、皆様のますますのご繁栄をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

「味の素ナショナルトレーニングセンター」と「渋沢史料館」を視察しました

10月23日、秋の視察会として、北区にある「味の素ナショナルトレーニングセンター」と「渋沢史料館」の視察を実施し、18名が参加しました。

「味の素ナショナルトレーニングセンター」は、スポーツ振興計画に基づき、我が国におけるトップレベル競技者の国際競争力の総合的な向上を図るトレーニング施設として、平成20年1月に開設された施設です。参加者は、選手達が実際にトレーニングしている練習場に入り、道具に触れ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの選手達の活躍に期待を寄せていました。

また「渋沢史料館」では、日本の近代経済社会の基礎を築き、商工会議所の設立にも深く関わった、初代の東京商法会議所(東京商工会議所の前身)の会頭でもある渋沢栄一翁の歴史的史料を展示した史料館と、旧



味の素ナショナルトレーニングセンター内「体操競技練習場」

渋沢庭園内にある、歴史的建造物の「青淵文庫」と「晩香廬」を見学しました。参加者は、学芸員からの解説を熱心に聞き入っていました。

折しも渋沢史料館では、企画展として「商人の輿論をつくる～渋沢栄一と東京商法会議所～」展が開催されており、東京商工会議所へとつながる、その原点を探ることが出来ました。

「羽田エリア視察会」を開催しました

卸売分科会、工業分科会、交通運輸分科会、情報・サービス分科会は共催で、12月4日、羽田空港国際線旅客ターミナル、JAL SKY MUSEUMへの視察会を実施し、25名が参加しました。

東京オリンピック開催も視野に入れ、国際空港網の要として拡充・発展を続ける東京国際空港の主要施設を視察し、ハブ化への取り組み等を学びました。

国際線旅客ターミナルは、昨年3月に続き、9月にも拡張運営が開始され、全長25mの「はねだ日本橋」など新名所が誕生し、日本初の保安エリア内のホテルも開業しています。参加者は、同施設の開発に携わる東京国際空港ターミナル株式会社の責任者からの説明を真剣に聞き入った後、散策や買い物を楽しんでいました。

JAL SKY MUSEUMは、平成25年に大幅に拡大してリニューアルされた施設で、整備士や運航乗務員等の仕事紹介などを見学しました。格納庫エリアでは、実際に整備士が整備している本物の飛行機を間近に見学し、そのスケールの大きさに参加者から驚嘆の声があがりました。



国際線旅客ターミナルの新名所「はねだ日本橋」

交流会を開催しました

若手経営者交流会、5支部合同ビジネス交流会

11月10日、「5支部合同ビジネス交流会」を開催しました。世田谷支部をはじめ、近隣の目黒支部、渋谷支部、品川支部、大田支部の会員を対象に実施したもので、52名が参加しました。参加者からは、「いろいろな支部との交流会をまた開催して欲しい」、「次回も参加したい」といった声があがりました。

また、11月21日、「若手経営者交流会」を開催し、50歳未満の経営者・後継予定者13名が参加しました。第一部セミナーと第二部交流会の二部制で実施し、「ビジネスパーソンのための実践型ヴォイスアップ」と題したセミナーでは、参加者は、相手を惹きつける「快声法」について学び、ぶれない説得力のある声の出し

方を熱心実践演習しました。

いずれの交流会でも参加者は、積極的に名刺交換、情報交換を行い、ビジネスチャンスの拡大に役立てていただけの会となりました。

今後も、会員間のビジネス交流の機会を提供していきます。



5支部ビジネス交流会での活発な意見交換

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金貸付制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもとづき融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。平成26年度より、融資限度額が1,500万円から2,000万円に引き上げられました。

★融資限度額 2,000万円

★返済期間 運転資金 7年以内・設備資金 10年以内(上記条件での返済期間の取り扱いは、平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。)

★担保・保証人 不要(保証協会の保証も不要です。)

★融資利率 1.35%(平成26年12月10日現在)

※ 融資利率は金融情勢により変わることがあります。
※ 世田谷区から、最長3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。
※ 融資の条件等は、変更となる場合があります。
※ 審査の結果、ご希望に添えないことがあります。
詳しくは、東京商工会議所世田谷支部におたずねください。

お申込み・お問い合わせ先 東京商工会議所世田谷支部
TEL:03-3413-1461

融資無料相談会のご案内

年度末資金需要に対応するため、区内小規模事業者の皆様へ、融資の情報提供・ご相談をさせていただく、事前予約制・個別の融資相談会を開催します。

◆ 日時:平成27年2月3日(火)
午前10時~午後4時
(正午~午後1時を除く)

◆ 場所:世田谷産業プラザ3階
会議室
世田谷区太子堂2-16-7

◆ 相談できる主な融資制度
マル経融資(東京商工会議所)
※詳細は左欄をご覧ください。
普通貸付(日本政策金融公庫)

お申込み・お問い合わせ先
東京商工会議所世田谷支部
TEL:03-3413-1461